

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>
ホームページ



2022 年
(令和 4 年)
1月17日
第 1138 号



twitter

☆☆☆ 商工新聞は当面の間、全て個別郵送させていただきます。☆☆☆

年末調整 計算会

2021 年中に支給した給料・賞与の情報と、資料が揃ったら計算スタート!

※日時は特に定めません ※必ず予約してください(予約無き場合は対応できません)

- 必要な物・個別源泉徴収簿 ・生命保険料、損害保険料、地震保険料等の控除証明書
- ・国民年金の控除証明書、国民健康保険、土建国保の支払い金額分かる物
- ・住宅借入金等特別控除申告書、住宅ローン残高証明書 ・小規模企業共済掛金等払込証明書
- ・上記内容を記入した、給与所得者の扶養控除(異動)申告書、
基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書、給与所得者の配偶者控除等申告書、
- ・税務署からの書類 ・7月納付分半期納付書控え ・去年の資料など



税務署への書類提出と半期納付は **1月20日** が納期限です。計算はお早目に。

協力金を受給した飲食店は税金が高額に

令和3年分の確定申告は、お店の売上利益と受給した協力金の総額を合計して事業所得を申告します。

埼玉県第4～15期の協力金だけで1,184

万円の所得が発生、これだけで納税額は

※ **500万円** 前後になります。納

税用のお金を確保しておきましょう。

※所得・事業・住民・国保税などの総額



労働保険料第3期の納付期限は

1月28日(金)です

対象者へ通知を送付しています。
保険料は指定の口座へお振り込み
ください。



《予定表》

1/20(木) 年末調整・半期納付 期限日

1/28(金) 労働保険料第3期 納期限日

2/4(金) 全国中小業者決起集会

2/8(火) 婦人部会 13:00～

ビットコインなどの暗号資産(仮想通貨)

取引で生じた所得の申告には、株取引等
と同様に「年間取引報告書」が必要です。

郵送されて来ない場合は、取引所の WEB

マイページ等からダウンロード・
印刷してご準備ください。



大宮区役所 年末に生活困窮者向けの住居相談を実施

12月31日、さいたま市大宮区役所の福祉課で生活困窮者向けの臨時相談が実施されました。

市は住居が無い人に対しての年末年始の一時的な宿泊場所を準備していました。同じ日に大宮駅西口の鐘塚公園では、NPO法人などが生活相談会を開催。そこからの引き合わせなどもあり、福祉課の窓口には予想以上の相談者が来訪。当初用意していた10室では足りず急遽17室が手配されました。

訪れた相談者の中には、市の宿泊場所提供に該当しない人もいました。具体的にはすでに別の自治体で生活保護を受けている人などです。生活保護を受けていれば住居も保証されるはずですが……。自治体から紹介されて住んでいたアパートに家賃を支払わず、大家と揉めて出てきた人などがいたのです(生活保護受給者が保護費を正しく家賃の支払いに使用しない場合には、福祉課が大家に直接払い込むなどの対処がなされる場合があります)。

個別にさまざまな状況があります。その人の住む自治体の福祉課はどのような対応をしているのか、NPO団体の方針や態度、さいたま市が行なう意義、など簡単に答えは出ない、多くの問題を考える大晦日となりました。年末に出勤し対応された職員の方たちに大いに感謝します。



☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》テレビチューナーを取り外し、配信視聴に限定させた「チューナーレステレビ」が続々登場。NHK受信料の支払義務は発生しない(令和4年1月時点)。

月次支援金を受給した人
はこちらも申請出来ます

埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金

- 給付要件： 1. 国の月次支援金の給付を受けていること。
2. 埼玉県に本店・住所を有する中小法人又は個人事業者等であること。
3. 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金の受給者ではないこと（予定を含む）。

金 額： 対象月の売上減少額から国の月次支援金を控除した額

給付上限額： 中小法人等 … 50,000 円／月 個人事業者 … 25,000 円／月

申請期限： 7・8・9 月分…2022 年 1 月 28 日まで 10 月分…2022 年 2 月 15 日まで

申請方法： 電子申請または郵送申請（申請用紙はホームページからダウンロードできます）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/gaishutsu-shienkin.html>



QRコード



埼玉県 飲食店等における「ワクチン・検査パッケージ制度」

この制度は、来店者のワクチン接種歴や陰性の検査結果を確認することで、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域に指定された場合でも、飲食店等の人数制限やカラオケ設備の提供制限が緩和される制度です。

認証・登録のメリット

区 分 区 域	認証有・登録無	認証有・登録有
緊急事態措置区域	21時までの時短要請・酒提供可	
	同一グループの同一テーブルでの 5人以上の会食回避を要請	同一グループの同一テーブルでの 5人以上の会食が可能
	カラオケ設備の提供不可	カラオケ設備の提供が可能 (収容率の上限50%)
重点措置区域	21時までの時短要請・酒提供可 又は 時短要請なし・酒提供可* * 感染状況に応じ県が要請	
	同一グループの同一テーブルでの 5人以上の会食回避を要請	同一グループの同一テーブルでの 5人以上の会食が可能
上記以外の区域 ※ 感染拡大の傾向が 見られる場合	原則として制限なし ※同一グループの同一テーブルでの 5人以上の会食回避を要請	原則として制限なし ※同一グループの同一テーブルでの 5人以上の会食が可能

感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、国・県の判断で、ワクチン・検査パッケージ制度を適用せず、強い行動制限を要請することがあります。

対象事業者

- 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の認証店
- 飲食業の許可を受けていないカラオケ店

登録店が実施すること

- 緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域において、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を行う場合に、当該グループ全員のワクチン接種歴又は検査結果が陰性であることを確認し、身分証明書等により本人確認を行なう。
- 緊急事態措置区域において、カラオケ設備を提供する場合は、来店者全員のワクチン接種歴又は検査結果が陰性であることを確認し、身分証明書等により本人確認を行なう。

登録方法

電子申請もしくは郵送申請（申請用紙はホームページからダウンロードできます）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/vt-package.html>



QRコード